

介護保険法（平成9年法律123号）第77条第1項の規定により、指定居宅サービス事業者に係る同法第41条第1項本文の指定の全部の効力を次のとおり停止した。

平成30年11月19日

香川県知事 浜 田 恵 造

介護保険 事業所番号	事業所の名称及び 所在地	事業者の名称及び代表者 の氏名並びに主たる事務 所の所在地	効力停止の内容 及び期間	サービスの種類
3770201063	特別養護老人ホーム華デイサービス 丸亀市綾歌町栗熊 西224番地2	社会福祉法人 あやうた福祉会 理事長 赤澤正敏 丸亀市綾歌町栗熊西224 番地2	指定の全部の効力 の停止（6箇月） 平成30年12月19日 から平成31年6月 18日まで	指定通所介護